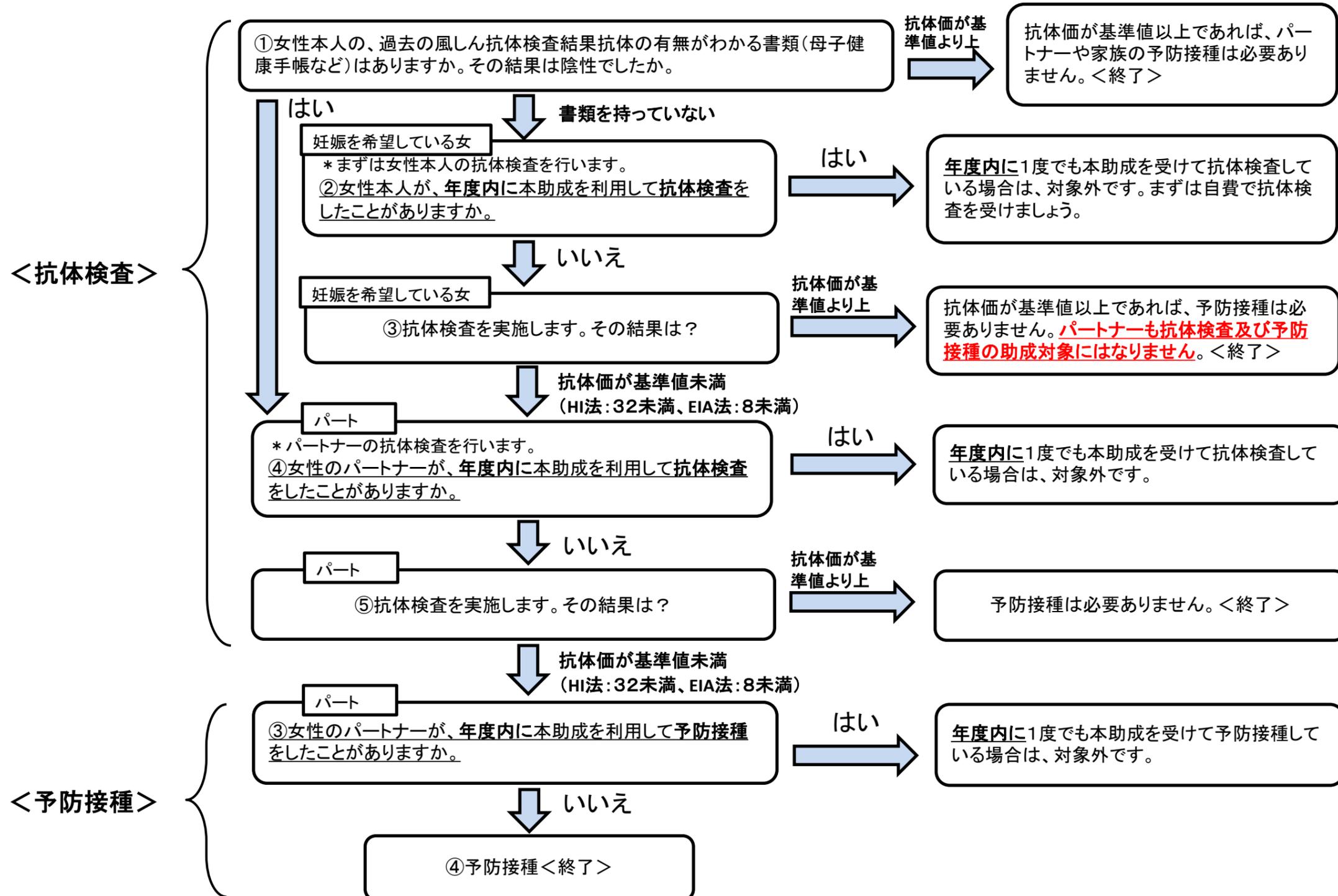


## (2) 妊娠を希望している女性のパートナー

女性本人が長期的な体調不良やワクチンアレルギーなどで予防接種を受けることができない場合、パートナーが対象となります。



### ※注意事項

- 抗体検査の結果、HI法：32倍以上、EIA法：8以上（EIA価）・30以上（IU/mL）の場合は予防接種は対象外となります。
- 女性本人の抗体の有無が不明な場合は、必ず女性の抗体検査から実施します。
- 女性本人が年度内に助成を利用している場合、**パートナー本人が助成を利用していない場合は対象となります（パートナー女性の抗体価が基準値未満かつ予防接種を受けることができない場合のみ）。**
- 抗体検査・予防接種1回ずつの助成のため、例えば年度内に予防接種のみ助成を利用したが、そのあと抗体検査を受けたいという場合は、抗体検査のみ助成対象となります。この場合は抗体検査の結果が陰性でも、予防接種は自費となります。